

令和 6 年 6 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会



令和 6 年 6 月 結城市教育委員会定例会

○日 時 令和 6 年 6 月 2 5 日（火曜日）

○場 所 結城市役所 大会議室 1

○出席委員 黒田光浩教育長  
田中昌希委員（教育長職務代理者）  
中村義明委員  
岩崎勤委員  
赤木信之委員

○教育委員会事務局

教育部長 大木博  
学校教育課長 福井恵一、給食センター所長 野村精二、  
指導課長 湯本勝洋、生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長 小森谷信幸、  
スポーツ振興課長 仁見 剛、  
学校教育課課長補佐兼小学校新設推進係長 和泉田真  
学校教育課学務係長 山口 明良

1 付議案件

（1）議案第 8 号 結城南中学校区新設校推進委員会委員の委嘱について <非公開>

2 報告事項

（1）報告第 7 号 教育長報告について

（2）報告第 8 号 「第 1 3 回 給食センターしらべ隊」について

午後 1 時 3 0 分 開 会

学校教育課長 それでは皆様、改めましてこんにちは。  
定刻より少し早いですけれども、傍聴の方もいらっしゃいませんので、始めさせていただきます。

初めに、配付させていただいた資料を確認させていただきます。

本日の資料は、事前に配付させていただきました令和 6 年 6 月結城市教育委員会定例会の冊子としてリーフレットとしたものでございます。加えまして、当日配付といたしまして 2 つですね。鹿窪運動公園の指定管理者募集に向けたサウンディング型市場調査についてというものと、結城市民文化センターアクロス特定天井等改修工事について、こちらの 2 つを当日配付させていただきました。

不足等はありませんでしょうか。

それでは、ただいまから定例会を始めさせていただきます。

黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 よろしくお祈いします。

本日の出席委員は 4 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年 6 月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指名いたします。赤木委員にお願いします。よろしくお願いします。

赤木委員 はい、よろしくお願いします。

教育長 それでは、これより議案の審議に入ります。

本日の議案は 1 件です。議案第 8 号は人事案件でございますので、非公開にしたいと考えております。ご賛同いただける方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員。

よって、議案第 8 号は非公開とさせていただきます。

## ◎議案第 8 号 結城南中学校区新設校推進員会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 議案第 8 号についてお諮りさせていただきます。

議案第 8 号について、原案のとおり決定することに賛成の委員のかたは挙手を願います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手満場。

それでは、議案第 8 号については原案のとおり決定いたします。

## ◎報告第 7 号 教育長報告について

教育長 次に、報告事項になります

報告第 7 号 教育長報告について、私から報告させていただきます。

3 ページをご覧ください。

報告第 7 号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 2 5 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

4 ページをご覧ください。

4 ページ、資料の一番後ろ、報告の 8 号の次にあります。簡単に説明させていただきます。

茨城新聞の記事です。6 月 9 日、「全中大会 9 競技取りやめ」ということ、その裏側から 3 枚が市内大会、この前 6 月 1 2 日に実施されましたので、そちらの結果が書いてあります。

一番最後のページが、結城市制施行 7 0 周年記念第 7 5 回北関東中学校野球大会参加チームということで裏表になっております。裏が大体合同チームということになります。

後でご覧になっていただければと思います。資料それだけついております。

4 ページをご覧ください。

簡単に説明させていただきます。

その前にまず今日の新聞で、「盗撮教諭懲戒免職」という、これは 4 月 6 日にありました。

ほかにも小学校で、児童の顔にほうきをぶつけた別の児童に対して頬を 1 回叩いたということで減給 1 0 分の 1。

新聞記事でちょっと気になったんでお話しさせていただきました。

では、1 番です。

第 2 回定例会ということで、本会議、教育・福祉委員会、特別委員会ということで、記入してあります。本会議では、5 人の方から 5 個の質問、特に（5）は、江川南小学校の複式学級は山川小に編入したらということで質問がありました。丁寧に答弁はしております。

教育・福祉委員会では、現地視察ということで、ゆうの木南分室、東光寺でやっている場所だけ、そのときは生徒はいませんので、場所だけ見学させていただきました。

現在の進捗状況を簡単に湯本課長、お願いします。

指導課長

南分室ですけれども、昨年度の末から一応お試しということでスタートしまして、この 4 月から正式に開設いたしました。4 月、5 月、6 月と 3 か月間開設しているんですけれども、今現在のところ市内の小学生が 1 名、あとは中学生 1 名の 2 名が正式通級となっております。

開設は、火曜日と金曜日 2 日なんですが、その間にやはり保護者の方々の相談だったりとかも何件かあったのと、あとは元江川北小学校の校長先生だった、角田校長先生が、一応南分室が専属とまではいかないんですけれども、そちらのカウンセラーという形で随時相談に乗っていただいているという現状になっています。

今後、また南中学校区の子供たちだけではなく、市内全体の児童生徒に周知しまして、気軽に通室できる環境を整えていき、子供たちの自立につながられるように進めていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

教育長

子供たちの居場所づくりということで、いろいろと教育委員会のほうでもいろいろやっているということで、結城市には校内フリースクールというのはないんですが、それに代わるような施設として東光寺さんのゆうの木南分室というようなことで、もちろんこれからは、ゆうの木に通っている子供達でも、こっちに行きたいと言えば、送って来てくれば、幾らでも対応できるということ。南分室に行けば、本当に今課長からお話しあったように、角田先生のカウンセリングが受けられるとか、松浦修三さんのお話しが聞けるとか、座禅体験ができるとか、そういうことでいろいろと、子供たちの居場所となるような形で取り組んでいるところです。

そこにいっぱい集まるのがいいのかどうかというのはまた別問題として、居場所というのを確保してあげるのは、我々の責任かなと思うんですね。前にもお話ししましたけれども、昔だったらそこを通して学級に戻すというのが、これが使命だったんですけども、そこから高校入試とか、あるいは就職とか、何度もやっぱりそこを利用して自立するというのが目的になっているのかなという感じがしております。

以上、報告させていただきました。

あとは、本会議で、結城南中学校区新設校に関する特別委員会の設置を全会一致で可決ということで、委員長が立川副議長さんで、副委員長が石川教育・福祉委員長ということになっております。

2番です。夏季休業に向けてということで、現在、計画訪問ということで訪問させていただいています。委員の皆さんにもお世話になってます。ありがとうございます。そちらのほうでも服務規律の確保、水難事故、通学路の危険箇所点検、休業中の生活指導などを指導しているところです。

特に昨日は暑くて、茨城県も全国で初めて熱中症警戒アラート、特別アラートではないんですけども、発表されました。あと、小山市でも、結城市は発表されなかったんですけども、小山市が発表になっているということは、結局結城市も同じだということで、これから本当に子供たちの健康観察というのが物すごく大事になってくるのかなということを感じています。体育をやるにしても、水泳をやるにしてもちょっとした変化を見逃してしまうと、大変な事になってしまう。ですので、クーラーと扇風機はかけるようにしております。

あとは、交通事故の防止ということで、職員も児童生徒も多いです。重大な事故にならないからよかったというだけであって、よく無事だったなというような感じの事故が続いております。十分気をつけるように、これからも指導してまいりたいと思います。

あとは、夏休みにこれからなっていりますので、SNSとか出会い系

のサイト、不審電話、家出、そちらのほうにも気をつけるようにということでお話しております。

3 番です。行事等です。

1 番、前期の第 1 回市町村教育委員会研究協議会ということで、全国の教育長さんとか教育委員さんが、前期後期に分けてやるんですけれども、あさって、私、代表で出させていただきます、オンラインということで。

2 番です。教員採用試験 1 次発表、6 月 10 日にごさいます。7 月の 6、7 日が 2 次試験です。2 次の発表が 8 月 9 日ということになっております。ぜひ頑張っていたいただければと思います。

(3) 夏祭りが出御のことで 14、中日が 17、21 日がお帰りのこととなります。今まで、昔は各学校ごとに見回り部隊を編成したんですけれども、今は全くそういうことはやっていません。

(4) です。先ほどもお話ししました第 75 回北関東中学校野球大会が 26 日から 31 日まで。参加数が 53 校なんですけれども、一番後ろを見ると、合同チームが 16 チームで、それだけでもただ倍にただだけでも 32 チームになるということで、結城市でも 3 校、ちゃんと単独校で出られるのはありがたいなということを感じています。後で見ていただければと思います。

(5) 小学生福井市交流事業の来月、結城に来るのが 7 月 26 日から 28 日、福井市に向かうのが 8 月 23 日から 25 日ということになっております。

(6) 中学生広島平和式典、8 月 5 日から 7 日まで。今年は結城市の団長が南中の塚田校長、生徒各校 2 名ずつ、6 名になっております。結城市からの特別派遣団、市長が行けないので、今年は副市長が行くことに決まったようです。結団式が 7 月 25 日、広島報告会が 8 月 22 日、両方とも小山市役所のほうでございます。

その他です。

(1) 県西陸上大会が 6 月 4 日にありまして、これから県大会になります。総体が、先ほど申しました 6 月 12 日にあって、県西大会が 7 月 3 日から 5 日まであります。

ここには書いていないんですけれども、この前、茨城新聞に、県のジュニアゴルフというのが載っています。ジュニアゴルフの 12 歳から 14 歳、つまり中学生のほうですよ。それで優勝したのが結城中と書いてあるんですよ。優勝して関東大会に行きます。頑張ってもらいたいです。

そのほか(2)としていろんな行事があります。ぜひ子供たちにも体験させたいなと思っております。

あと最後に(3)で、学校保健委員会についてちょっと自分の考えだけお話しさせていただこうと思うんです。

学校保健委員会というのは、お医者さんとかいろんな方が来て、学校で自分の学校の保健とか健康について話し合う、感染症なんかについての講

演なんかもやっているんですけども、後でそれも言わせていただきたいと思います。

これも新聞に載ったんですけども、筑西市の教育長に大森達也元東中の校長が就任すると。7月2日から就任ということで、結城市在住、結城市民なので、ちょっとご報告させていただきました。

私のほうからは以上です。

ご質問等ございましたらお願いします。

田中委員。

田中委員

幾つかあるんですけども、まず1番の(2)学校体育館への空調設置についてということで、私も市議会ビデオを撮って、後からちょっと見ていたんですが、体育館が避難所になっているということもあって、令和7年度まで国の補助が受けられるということもあるから、この空調、災害級の暑さが予測される中で、実際、空調を設置するというふうに決めてはまだいないんですかね。その辺どうなのかなと。

教育長

事務局、お願いします。

学校教育課長

学校の体育館への空調の設置についてなんですけれども、これはやはり予算的な理由が大きいところではあるんですけども、国の補助金を活用するとなると、学校の体育館の断熱工事を併せてやらないといけない条件がございまして、エアコンの設置よりもむしろこの工事のほうがお金がかかってしまいますので、なかなか実施ができていない状況でございます。

新しく建設させていただきたいと考えている新設校、こちらの体育館については、最初から断熱工事を行いまして、エアコンは設置させていただく予定で進めさせていただいております。

当然、学校の体育館へのエアコンの設置の必要性というのは、学校教育課のほうでも必要であるというふうに認識はしておりますので、少しでも安全に学校教育を実施していただけるように、なるべく早く設置できるよう財政当局等と調整をさせていただきたいと考えております。

なお、避難所として体育館を使用されるような事態になってしまった場合、こういった場合は防災部局のほうでレンタルとか、リースみたいな形で避難所のほうにスポットクーラーを設置する準備はしているそうですので、そういった緊急時の対応というところは、今のところ大きな課題にはなっていないというところは、付け加えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

田中委員

ありがとうございました。何か本当今年も心配ということだったので、そういうスポットクーラーのこととかも考えてくださっているというのを聞いて、ちょっと安心はしました。やっぱりお金の問題がどこでも出てはくるんですが、進めていただけるといいなと思います。

あと、この江川南小学校の複式学級についてで、今回、新設校が、令和10年度開設というふうに延期になって、今いる子供たち、在学している子供たちに、その間どうするか。また南小で複式学級になる予定というの



を聞いたんですが、実際に、その間どうするかという話とかは何かお考えとかあればお聞きしたいなと思って。

教育長

事務局、お願いします。

学校教育課長

江川南小学校、昨年度、複式学級ということで2年生と3年生で、複式学級を編成させていただきました。今年度は、昨年度の途中で転校生が入ってくれたということがありまして、人数的な条件をクリアされていまして、全て江川南小学校も単式学級ということでクラス編成させていただいております。

しかしながら、田中委員さんおっしゃったように、今の見込みでは令和9年度に、また江川南小学校で複式学級が出現する見込みが出ております。その先も江川南小学校については、複式学級が引き続き継続するような見込みとなっております。

教育委員会といたしましては、昨年度実施したように複式学級が編成される場合はその専門の先生を配置させていただきまして、なるべく子供たちに負担がかからないように配慮してまいりたいと考えております。そういった面も含めまして、なるべく子供たちの数のある程度の一定の規模以上の学校を造る必要性というのは、私どもも強く感じておりますので、やはり現在進めている新設校の建設というのは、予定どおり進ませていただければというふうに考えております。

田中委員

分かりました。その複式学級で本当にいろいろ工夫されて、先生を雇っていただいてやってくださったので。

私なりにちょっと何かいい方法ないかなと思って考えてみて、そうしたときに小規模特認校の制度の活用というのはどうかなと思って、私、名前は聞いたことがあったけれども、山奥にあるとか、ちょっとなかなか行けない、小学校が同じ市町村の子を募集して、誰でも通えるようにするのかななんて思っていたんですが、調べてみると、小規模のよさを生かした特色ある学校を推し進めて、自治体全域からの児童を集めることができるというもので、この特色ある学校ですごい江川南小学校はやっているなと思って、例えばオーガニック栽培とか、本当地域の人たちと体験的な学びというのを力入れているんで。

水戸市内でも、5校小規模特認校になっている小学校があって、結城の南地区のように田園地帯がすごい広がっていて、別に山奥にあるとかそういったのではなくてやっぱり少子高齢化が進んでいる地域なんですよ、同じ土地柄としては。だから、何かそういうのもちょっと考えてもいいのかなと。もちろん南小に通っている子供たちとか、保護者とか、地域の方々の同意とか、説明とかもちろん必要なんですが、そういったのもちょっと一つかなと。そういう体験的な学習というのは、今度の新設校のテーマにもなっているし、結構今求められている学習、学びだから、同じ結城市内に通う、例えば、城南小とか西小とか通っている子とかも、もしかしたらこっちに行ってみたいとか、そういった子も何かいるんじゃないかなと

思ったり。

あとは、南小に通っている保護者と話す機会とかもあるんですけども、やっぱり1人でも2人でも多くの友達が増えるといいんだよねという、ちょっと話も聞いたので、南小のニーズとも合致するのかなと思って、一つのちょっと提案というか、思ったので話をさせていただきました。

あと最後に、このゆうの木の南分室のお話を聞いて、私、実際子供が中学校とか通っているけれども、実際その南分室、東光寺でやっていますよとか、そういった情報は、手紙が届いたりしていないので、どのように伝えているのかなと。例えば、不登校の方に限って情報提供しているのか、その辺どのように保護者に伝えているのか、お伺いできればと思います。

教育長

事務局、お願いします。

小学校新設推進係長 先ほど田中委員のほうから、小規模特認校についてご提案いただいたわけなんです、小規模特認校に関しましては今のこの推進委員会、それから前段の検討委員会においても検討した経緯がございます。

いろいろ制度的なところを調べたところ、どうしても通学範囲が広がってしまうということが一番懸念としてあるところです。ほかの通学区から通うことになりますので、通学手段の確保と、それから地区外から来るということで子供たちのつながりですかね、そういったところが、何ていうんでしょうね、当然、そこで江川南小学校の取組をやりたいと思って来ていると思うんですが、友達関係が近くにいないということがあるので、そういったところの心のケアというのが十分されない、なかなか特認校で募集だけかけて、集まったはいいいけれども、その子供たちがその学校になじめるのかといったところが大きいんじゃないかという意見がありました。そういったところもありまして、検討した経緯はあるんですけども、やはり学校単位として1つの大きな学校にしたほうがいいんじゃないかということで、話し合いをされたということになります。

田中委員

私が話しているのは、統合するけれども、長くなってしまったその間どうするかという話ではあったんですが。別の市でもあって、今募集をかけているのは1校みたいなんです、特認校として。何か残りの2つは今度統合するからで、そこはやっぱり遠くから来る子は送迎ができる、協力得られる人が対象だと。やっぱりだから親御さんが送迎をするというのが条件になったり。あと別な市町村では、何か市内を走る路線バスも使っているとか、そういったのがありました。

でも、一つ検討はされていたんですね。分かりました。

教育長

どうぞ。

学校教育課長

小規模特認校につきましては、検討をしてきた経緯がありましたけれども、統合という方向性も見えておりましたので、小規模特認校では特にその実現に向けた動きというのは今のところないような状況なんですけれども、おっしゃるように令和10年4月に開校は延びましたので、あと3年近く期間がございます。子供たちの数というのは、その間も少しずつ減っ

てしまうというような状況ですので、やはり特色ある学校教育というのは、その中でも行っていく必要というのは当然あると考えております。

小規模特認校のように、学区外からのお子さんを、制度として取り入れるという、そこまでは今のところ検討は進んでいないんですけれども、やはり少しでもその期間、お子さんたちにいい教育環境を提供できるようにというのは、常に検討させていただきたいというふうに考えております。

田中委員

ありがとうございます。

教育長

南分室については、各学校のほうで周知はしているんだよね。

学校教育課長

ゆうの木の南分室ですね。当然新しいそういった教室が開校をというんですか、開設をされたというのは周知をさせていただきまして、もし相談があれば随時指導課のほうに専門のカウンセラーさんがいらっしゃいますので、ご相談いただけるような体制は整えてございます。

田中委員

各校から情報は出ているということですよ。

教育長

湯本課長、ゆうの木の南分室も周知のほうは各学校に徹底しているよね。

指導課長

そうですね。その学校のほうで、全部の子供に手紙というよりは、やはりそのニーズに応じたというか、その子その子でやはり通えるのかなとなれば、当然保護者のほうにも。対外的にやっているよみたいな、開いたよという感じでは周知はしていませんが、全ての学校において当然校長先生、教頭先生、あとは生活指導の担当の先生も含めて、あとはやっぱり学級担任のほうが一番距離近いところにありますので、そこでどうということで相談をして、やっぱりなるべくうちから出すための一つの方法ということで。子供の中でも何%かの子供は該当するということもあるので、なかなかそこら辺のこの周知が非常に難しいところもあるんですけれども、各学校のほうには周知して、連絡を取り合っています。

あとは、こちらからもう南分室ちょっと勧めたらどうということで積極的に声がけのほうはさせてもらっているところです。

田中委員

なるほど、分かりました。実際にちょっと不登校で相談があった人に情報を渡すという感じなんですね。はい、分かりました。

ありがとうございます。

教育長

ほかいかがですか。

中村委員。

中村委員

議会関係で、教育・福祉委員会なんですけれども、この行政の中でやっぱり議会というその組織とそのタイアップというのは、ものすごく大きいと思うんですよ。

そういうときに、教育・福祉と、今教育問題が学校新設校はじめてたくさんあると思うんですね。そういう中で本当に自分で勉強させていただくということもあるかと思うんですが、何とか結城の教育をやっぱり充実させたいという、そういうすごく意欲を持って、なおさら取り組んでいただきたいというふうに思っているわけですよ。やっぱり淡々と事が進んでいくんじゃなくて、反対意見を言えいいだけじゃなくて、前向きにどん

どん新しく事務局と相談しながら、市長の考えの下、駄目な場合は駄目と言うにしても、当然自分たちのその地域ですので、いい教育が進むように頑張っていたきたいなと思っているんですが、いろんな反対意見とかがたくさん出てきた中で、それだけやっぱり教育行政に前向きに進んで意見を出していける方が、もう少し前向きに全体が進んでいくのかなと、こう思ったりもしたもんですから。

それで2点目は、議案が出されました。これ議案というのは、当日。

学校教育課長      こちら議案4件の内容につきましては、例えば、福祉関係の条例の議案ですね、条例をつくるための議案、そして私ども教育の部門では、南中学校の改修工事が入りますので、それが2億円を超える契約になりますので、議会の同意が必要だったものですから、そちらを議案として上程させていただいたという形になります。こちらは事前に提出いたしますので、当日、提出された議案ではございません。

中村委員            そうですね。ちょっとその辺、分からなかったんで、どういうふうな形で進められているのかなと思ひまして。ありがとうございます。

教育長                はいかがですか。

取りあえずこれで7号の報告については、終了させていただきます。後でまたその他のところでご質問等ございましたらお願いします。

では、報告7号については終了させていただきます。ありがとうございました。

## ◎報告第8号 「第13回給食センターしらべ隊」について

教育長                次に、報告第8号 「第13回給食センターしらべ隊」について事務局から説明をお願いします。

給食センター所長    5ページをご覧ください。

報告第8号 「第13回給食センターしらべ隊」について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和6年6月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

6ページをご覧ください。

給食センターしらべ隊でございますが、こちらは毎年夏休み恒例のイベントとして実施しております。給食センターを内部開放しまして、毎日食べている給食がどのように作られているのかを知っていただくとともに、給食センターを見学したり、実際に給食を作ってみるによりまして、衛生管理を学び、食への関心や知識を高めることを目的として実施しております。

対象者は、各小中学校の児童生徒と保護者となっております。また、当日は各小中学校の給食主任の先生方なども内部見学会としまして、給食センターを見学していただきまして、安全安心な学校給食を提供していくということを理解していただきたいと考えております。

日時でございますが、来月 7 月 23 日火曜日の午前 10 時から午後 1 時 30 分となっています。場所は、給食センターです。

募集人員でございますが、こちらはお知らせ版の 6 月 15 日に記載されて、親子で 25 名程度ということでお申込みを開始しました。昨日で 25 名定員に達しておりまして、好評ということが分かりました。

こちらへ書いてはございませんが、当日の献立でございますが、コーン茶飯、牛乳、ポークステーキ、もちもちチーズ、小松菜のカレーサラダ、レタスと卵のスープ、そしてクレープを予定しております。

コロナも明けて、昨年から実際に作って、食べていただくことをしています。今年は本格的にこういったことができてよかったと思っています。

以上、報告いたします。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。ご質問等ございましたらお願いします。

野村所長、これは当日ちょっと見学させていただきというのがありますか。

給食センター所長 事前申込みで登録していただいて、保険も加入したり、事前申込みということになっておりますので。

教育長

分かりました。ありがとうございます。

よろしいですか。

なければ、報告第 8 号については終了させていただきます。ありがとうございました。

では、そのほか何かございましたらお願いします。

福井課長。

学校教育課長

それでは、今後の予定につきましてご連絡させていただきます。

次回、7 月の定例会は、7 月 25 日の木曜日、午後 1 時半から大会議室の 3 で開催させていただきます。

その次、8 月の定例会につきましては、8 月 26 日の月曜日、1 時半から大会議室 1 ということで予定をしておりますので、日程調整のほどお願いいたします。

加えましてもう一件、学校教育課からご連絡をさせていただきます。

学校の閉庁日の実施についてでございます。今年度も学校の閉庁日を設定させていただきたいと考えております。まず、夏休みにつきましては、8 月 13 日から 16 日の間が学校の閉庁日とさせていただきます。その後も茨城県民の日、11 月 13 日、そして冬休みですね、12 月 26、27 日は学校の閉庁日とさせていただきます、この日につきましては、学校のほう、どなたもいらっしゃらない状況になります。緊急連絡につきましては、教育委員会学校教育課のほうで受け付けさせていただいておりますので、あらかじめご承知おきのほうお願いいたします。

報告は以上となります。

教育長

ありがとうございました。そのほかございますか。

はい、どうぞ。

スポーツ振興課 スポーツ振興課からです。

鹿窪運動公園の指定管理者募集に向けたサウンディング型市場調査についてご報告させていただきます。

現在、鹿窪運動公園は、公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団を指定管理者とし、令和8年3月31日まで管理運営をお願いしております。令和8年度以降の管理方式についての検討材料とするため、このたびサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の参入可能性等を調査いたします。今後、サウンディング型市場調査の結果を踏まえて、市直営なども含めた管理方式について検討を実施してまいります。

なお、サウンディング型市場調査のスケジュールにつきましては、資料の鹿窪運動公園の指定管理者の募集に向けたサウンディング型市場調査についてのとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

教育長

ありがとうございます。

大木部長。

教育部長

それから続きまして、結城市民文化センターアクロス特定天井等改修工事について資料と一緒にご覧ください。

工事名をR6第1号結城市民文化センター特定天井等改修工事といった名称で、条件付一般競争に付すために令和6年5月7日に、工事内容や工事期間、入札条件などを報告いたしました。その報告内容が、その後ろについているホチキス止め、結城市公告第93号というものになっております。こちらにつきましては、入札の公告日が6年5月7日、参加申請の受付期間が5月30日まででございました。5月30日までに1件の会社が申し込んでくれました。6月10日に、その1件の会社について入札参加の資格があるかどうかを審査いたしました。審査の内容につきましては、公告しております内容の8番、入札に参加できる者の資格条件として(1)単体企業として入札する場合はアからキまで、共同企業体として入札する場合、(2)としてあって、やはり同じようにあるんですけども、この地方自治法施行令第167条の4に該当しないことというふうなことが書かれていて、この167条の4条というのがどういうことかということ、契約を締結する能力がない場合とか、破産手続の決定を受けている場合とか、暴力団員がその役員等にいらっしゃる場合とかというふうなことが書かれています。そのほか、ア、イ、ウ、エのイ、ウ、エ、オ、カまでの条件に該当していないかどうかというのを、その1社について審査しました結果、残念ながら入札に参加できないものであるというふうになりましたので、今回の入札については執り行わず、今後、また9月に議会があるんですけども、9月に締結できるように再度公告をして、業者を募るというふうな形になりますので、ご報告をいたします。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。ほかにありますか。よろしいですか。

では、なければ教育委員会 6 月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 2 0 分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員